

# 決 算 報 告 書

(第 2 期)

自 平成 30 年 4 月 1 日  
至 平成 31 年 3 月 31 日

一般社団法人みよし観光まちづくり機構

三次市十日市中 2 丁目 8 番 1 号

# 貸借対照表

一般社団法人みよし観光まちづくり機構

平成31年 3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流 動 資 産】</b>	<b>【 22,393,769】</b>	<b>【流 動 負 債】</b>	<b>【 11,321,391】</b>
現 金 ・ 預 金	18,861,480	一年以内返済長期借入金	1,079,000
未 収 金	3,207,289	未 払 金	9,284,823
前 払 費 用	325,000	未 払 費 用	545,500
		未 払 法 人 税 等	111,900
		預 り 金	300,168
		<b>【固 定 負 債】</b>	<b>【 921,000】</b>
		長 期 借 入 金	921,000
		<b>負 債 合 計</b>	<b>12,242,391</b>
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		<b>【社 員 資 本】</b>	<b>【 10,151,378】</b>
		基 金	10,100,000
		(利 益 剰 余 金)	( 51,378)
		そ の 他 利 益 剰 余 金	51,378
		繰 越 利 益 剰 余 金	51,378
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>10,151,378</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>22,393,769</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>22,393,769</b>

# 損益計算書

一般社団法人みよし観光まちづくり機構

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

単位：円

科	目	金	額
<b>【売 上 高】</b>			
受 託 料 収 入		22,712,395	
補 助 金 収 入		28,000,000	50,712,395
	売 上 総 利 益 金 額		50,712,395
<b>【販売費及び一般管理費】</b>			50,529,079
	営 業 利 益 金 額		183,316
<b>【営 業 外 収 益】</b>			
受 取 利 息		193	
雑 収 入		1,008	1,201
	経 常 利 益 金 額		184,517
	税引前当期純利益金額		184,517
	法人税、住民税及び事業税		111,900
	当 期 純 利 益 金 額		72,617

## 販売費及び一般管理費

一般社団法人みよし観光まちづくり機構

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

単位：円

科 目	金 額
役 員 報 酬	5,584,700
給 与 手 当	3,700,728
雑 給	31,000
法 定 福 利 費	1,452,871
旅 費 交 通 費	1,635,570
通 信 費	351,405
使用料及び賃借料	1,033,690
委 託 料	33,509,389
保 険 料	4,728
燃 料 費	102,746
消 耗 品 費	1,075,684
租 税 公 課	59,078
負 担 金	1,696,993
広 告 宣 伝 費	25,000
支 払 手 数 料	178,962
雑 費	86,535
合 計	50,529,079

## 社員資本等変動計算書

一般社団法人みよし観光まちづくり機構

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

単位：円

	社員資本				純資産合計
	基金	利益剰余金		社員資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	△21,239	△21,239	78,761	78,761
当期変動額					
基金受け入れ	10,000,000			10,000,000	10,000,000
当期純利益		72,617	72,617	72,617	72,617
当期変動額合計	10,000,000	72,617	72,617	10,072,617	10,072,617
当期末残高	10,100,000	51,378	51,378	10,151,378	10,151,378

# 個別注記表

一般社団法人みよし観光まちづくり機構

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 貸借対照表等に関する注記

基金

基金は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第131条に規定する基金である。

基金の増減額及びその残高

期首残高	100,000円
当期増加額	10,000,000円
当期減少額	0円
期末残高	10,100,000円